

行政相談委員による行政相談所開設日程（令和 7 年度）

中遠地区（中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）

市町村名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員	合同相談
中間市	「中間市総合会館」 ハピネスなかま 2 階相談室	4/5、4/19、5/10、 5/17、6/7、6/21、 7/5、7/19、8/2、 8/16、9/6、9/20、 10/4、10/18、11/8、 11/15、12/6、12/20、 1/10、1/17、2/7、 2/21、3/7、3/21 (第 1・3 土曜日) ※一部心配ごと相談日 に準じ、変更)	15:00～17:00	渡邊 美由紀 山口 光章	心配ごと相談
芦屋町	中央公民館 4 階 43 会議室 (祝日休日の場合は開 催場所が変更になる 可能性あり)	毎月第 2 水曜日	13:00～16:00	工藤 良一	—
水巻町	いきいきほーる 2 階相談室	4/14、5/12、6/9、 6/23、7/28、8/18、 9/8、10/6、10/27、 11/10、12/8、12/22、 1/26、2/9、3/9、3/23 (いずれも月曜日)	13:00～16:00 (15:30 受付終了)	鶴田 久美子	—
岡垣町	東部公民館	4/16(水)、7/16(水)、 10/15(水)、1/21(水)	13:00～16:00	渡辺 一郎	—
	中央公民館	5/21(水)、8/20(水)、 11/19(水)、2/18(水)			
	西部公民館	6/18(水)、12/17(水)			
	岡垣町役場	9/17(水)、3/18(水)			
遠賀町	遠賀ふれあいの里 会議室	奇数月第 2 水曜日	13:00～15:00	林田 伸一	人権擁護委員 民生委員

(注) 相談日は、都合により変更になる場合があります。

開設日時・場所等についてご不明な点は、九州管区行政評価局行政相談課

(電話：092-431-7082、FAX：092-431-8317) 又は地元市町村にお問合せください。